

電気通信工事業におけるトラックを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11～12	会社の車庫にて、トラクターの荷台から右側へ降りた際に右足首を骨折した。	35	10～29
2	14～15	一部増強工事で使用する土留しながら材用の丸太を買付け後に丸太を4t車に積んで現場に戻る途中で、左前輪タイヤがパンクしたため路側帯に停車した。助手席の同乗者は直ちに三角停止板を設置するために車外へ出て数台を通過させた。そこへ脇見運転の中型トラックが速度を緩めないまま突っ込んで来て停車中のトラックに衝突した。その衝撃で停車中のトラックが10m程度移動した。同乗者は直ちに被害トラックの前方に回り運転席の運転者を捜したが、キャビン内で発見出来ず、その後トラックとコンクリート壁の間に挟まれた運転者を発見した。停車から事故発生まで2～3分と思われる。	59	1～9
5	16～17	普通支線玉碍子上部へのカズラガード取り付けが終了し、玉碍子下部へのカズラガード取り付けのため降柱し、安全帯を外した。下部へ取り付けるカズラガードを運搬車から取り出すため荷台へのぼり、前方に積んでいたカズラガードを片手に抱え、もう一方の手を荷台に掛け、荷台側部から降りたところ、着地面の不整地に足を取られ体勢を崩し、転倒した際に右大腿部を強打し骨折した。	61	50～99
6	13～14	県道をWピック（普通トラック）で運転中、雨が降って路面が濡れ、下り坂にて左カーブ手前でスリップし、左側路側に接触して右側の雑木林に突っ込み、胸椎破裂骨折をした。リース会社から現場へ帰る途中に、発生した。	61	30～49
		現場宿舎から現場に向かうため6人乗りトラックに5名で乗車し、朝食を購入するた		10

7	7~8	め途中でコンビニエンスストアに立ち寄った際、後部座席中央から右側へ降りようとしたところ、先に降りた者がドアを閉めてしまいドアとフレームの間に指が挟まれ右手薬指を挫傷した。	23	~ 29
7	2~3	19.8KP付近走行側を規制マニュアル通りに規制作業していたところに中型貨物自動車（4t）（道路一般利用者）が、規制作業にかなりのスピードで追突し規制車（4t車）が大破し、はずみで規制車の斜め前方で監視していた被災労働者に突っ込み、規制車（4t車）と高速道路側壁に挟まれ、被災労働者の下腹部を直撃した。	53	1 ~ 9
7	1~2	高速道路上（走行側）で設備点検のため保安設備の設置中に規制標識車（4t）に一般通行車両の4tトラックが追突し作業員に直撃した。	54	1 ~ 9
9	13~ 14	送電線の電線張替作業において、当人が積載型トランククレーンの荷台に積んである資材と機材を下すため、玉掛けしようとして荷台に上がる際に足を滑らせ体勢を崩して転落し受傷した。	54	10 ~ 29
10	7~8	会社駐車場にて、駐車してあった会社所有の車両を効率よく動かせる様に、駐車位置を調整しようとして1台の車両に乗りし発進させようとしたところ、ギアがバックに入っていた。会社駐車場に隣接する外部敷地に脱輪する形で進入したため、その車両を引き上げようとワイヤーで牽引する他の会社車両のサポートをするために、被災者が自ら脱輪した車両の後部にまわり車両を持ち上げようとして腰を痛めた。当日は午前中はそのまま勤務し、午後から様子を見るため帰宅したが、被災者自身の感覚ではそこまで痛みがなかった。第11胸椎圧迫骨折と診断されたもの。	45	30 ~ 49
11	14~ 15	3tダンプ上での作業完了後、ダンプの荷台から降りようとした際、着地が不安定になり左足首を負傷した。	48	10 ~ 29
11	16~ 17	太陽光発電工事現場で排出されたアスファルト殻を廃棄処理業社に向かって運搬中、道路横断側溝の道路と側溝の段差で車が上下に弾み、コントロールを失い、路肩から1m下の側溝に滑り落ち、農道とT字路との角に突き当たり負傷した。	63	1 ~ 9

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html